

官文第三一三号

昭和二十四年八月二十七日

運輸大臣 大屋 晋三

内閣総理大臣 吉田 茂殿

鉄道技術研究所の在り方について、政府として此の際再検討を加え、總司令部に対し交渉する必要があるから、別紙「鉄道技術研究所の在り方について（閣議了解）」案及び理由を添えて閣議を求める。

鉄道技術研究所の在り方について（閣議了解）案

日本政府は、鉄道技術研究所の在り方について、「鉄道技術研究所は、日本における科学及び技術研究の水準維持のため、現在の機能を最大限に維持することが必要である。現業と直結する技術研究をその主たる任務とすることが期待されるので、鉄道技術研究所は、日本國有鉄道に直属すべきである。かくすることが能率の見地からも最も有効であると考えられる。」とする日本學術會議並びに科学技術行政協議会の議決の趣旨に沿つて、存置すべきものと認める。

## 鉄道技術研究所の在り方について閣議稟請理由

日本国有鉄道の再組織に関連して鉄道技術研究所の在り方について、本年初頭より日本国有鉄道は総司令部民間運輸局と意見の交換をして来たが、民間運輸局としては日本国有鉄道がその自らの負担に於て、技術研究所を一つのまとまつた機関として運営することに強く反対してゐる。一附属書其の一民間運輸局の覚書參照。

右に開し運輸大臣は科学技術行政協議会に提案し、日本学術會議に諮問したが、両機関とも現鉄道技術研究所は国有鉄道に所属せしめその業務は現業と直結する研究と研究を伴う試験及び設計業務とし之を一機関として綜合運営することを答申した。(一附属書其の二参照)

たが全局科学技術課は趣旨に賛意を表はしてゐる。

以上の如き情勢に鑑み、鉄道技術研究所の在り方について、政府としてこの際再検討し総司令部に対しあつせん交渉を要する。

一附屬書

- 其ノ一 民間運輸局覺書……………三頁  
其ノ二 日本學術會議及科學行政協議會答申と關係往復文書……………五頁  
其ノ三 日本国右鐵道副總裁要望書……………十一頁  
其ノ四 鐵道技術研究所の存置理由及再組織計画……………十二頁

（附属書其の一）

民間運輸局 一九四九年七月二十一日

管理の再組織に関する会議の覚書

時 間 一九四九年七月二十一日午時 民間運輸局

出席者 民間運輸局車両課長 シリ・レイ氏  
日本国有鉄道副総裁 加賀山 氏

運輸局長 小 西 氏

民間運輸局鉄道部長 シヤグラン中佐

鉄道技術研究所に關する討議に於て民間運輸局は鉄道技術研究所が現状の儘では鉄道体制に止まり得ざる旨を指摘も走り、但し将来研究所の内に一鉄道課を設ける事は望ましかかも知れぬ。

現在研究所の行いつゝある試験及実用化研究は、日常の運営に必要な鉄道運営部課の職能であつて、此等を部外者が取扱ふ事は現実に能率的運営を妨げるものである。

上記以外の研究所の機能は国家的の研究に關するものであつて、日本国有鉄道としてはもはや此の研究を援助する余裕がない。國家的研究の計画は経済科学局の使命である。それ故研究所に關する事柄は経済科学局に照会すべきである。民間運輸局は日本国有鉄道の責担にて研究所を引きつきを運営する事に強く反対する。

民間運輸局は次の事を勧告した。  
研究所の運営的機能を即時運営部課へ移す事。但し職員は此の限りでない。

(附属書其の二)

総発第三六九号

昭和二十四年六月二十九日

日本学術會議会長

内閣總理大臣殿

鐵道技術研究所の在り方について  
昭和二十四年六月二十二日科第五  
十二号による諮問に対する答申

的会申答合議で賛成する申拝會な本  
め成るを重んじてお会に、議の意見  
を得たものと審議の成る委員題は、  
申の末決する委員のに、別紙のと  
して全しと会末ついて、別紙のと  
添えます。これを別紙、第委員六月  
れをつのそ部会月二十四日あります。  
本て意の会へ研究施設本  
会見は、工學設施本  
意。六本会係・会  
見全月会係・教議  
とし第十の育の施設第九  
て五五意の施設第九  
答部日見意設見の回  
申会第七とし運  
すの七しとし運  
る全委員答て統審  
も面員答て統審

「別紙」

「写」 昭和二十四年六月二十五日

日本学術會議第七委員会委員長  
羽仁五郎

日本學術會議會長  
龜山直人殿

第七委員会は、本日、鐵道技術研究所の在り方について、慎重に  
審議した結果、全会一致をもつて別紙のような決定に到つたつした。  
ついては、これを日本學術會議の見解として代表されたい。

（別紙）

鉄道技術研究所の在り方について

日本における妥当なる科学及び技術研究の水準の維持のために、  
鉄道技術研究所が現在の機能を最大限に維持することが必要である。

鉄道技術研究所は現業と直結する技術研究をその主たる任務とす  
ることが期待されるので、鉄道技術研究所は日本国有鉄道に直属  
すべきである。かくすることが能率の見地からも最も有効である  
と考えられる。

鉄道技術研究所においては

- 1、研究業務（実用化実験を含む）
- 2、研究を伴う試験及び設計業務（例えば標準設計、特殊設計）  
等に関する業務を専ら行い
- 3、購入品の検收試験及び日常の設計業務（研究を伴わないもの）  
等はこれを研究所から切離し、それぞれの業務機関に所属さ

せるべきであろう。ただし右の処置については、その方法及  
び時期など最も賢明に処置せらるべきであつて、従つて鉄道技  
術研究所が当分の間右の3の業務をも継続することも考慮さ  
るべきであろう。

附帶事項

- 1、日本国有鉄道はその運営上に鉄道技術研究所の機能の必要を  
十分に認識し予算、定員等においても一般に承認されてゐる  
比率を著しく下らないよう努められた。
- 2、科学技術者の養成及び維持について重大な关心をもつ日本学  
術会議はすでに数次にわたり一般に科学試験研究機関の整備  
拡充について、その研究機能が損傷されないように要請した  
が、鉄道技術研究所においても技術研究者の維持に最大の努  
力を払われたいと要望する。

以上

科 第五十九号

昭和二十四年七月八日

内閣総理大臣

運輸大臣 殿

鉄道技術研究所の在り方について

標記の件を日本学術會議に諮問した処別紙のとおり答申があつた  
から本答申の実現について努力せられたい。

なお本答申については七月二日の科学技術行政協議会第五回會議  
に諮つて可決されたものであることを申し添える。

鉄總第四四二号

昭和二十四年七月二十六日

鉄道監督局長

日本国有鉄道总裁 殿

鉄道技術研究所の在り方に關して

一先に日本學術會議に諮問した処の鉄道技術研究所の在り方に対す  
る答申について、内閣總理大臣から別紙のとおり指示があつたから  
本答申の実現について努力せられたい。

裏面白紙

(附屬書其の三)

國鉄文第四三二号

昭和二十四年八月五日

運輸省鐵道監督局長 殿

日本国有鐵道副總裁

鐵道技術研究所のあり方について  
昭和二十四年七月二十六日付鉄総第四四二号でお申越の右については當方でも極力御趣旨にそりように関係方面と交渉を重ねてきましたが、今回別紙写のような民間運輸局覚書に接しました。この覚書の趣旨によれば貴方趣旨の実現は、至難と思われますのでこの際日本政府がこの問題打解のため、しかるべき関係の各向にあります。つせん交渉されるようお願ひします。  
なお當方としても引き続き貴方の趣旨実現のため努力するつもりであります。

鉄道技術研究所の存置理由及再組織計画

（）国有鉄道が技術研究所を必要とする理由

一、鉄道事業は技術の助けなくしてはその良き運営が期待出来ない。

運営を合理的且つ経済的にする為には技術の向上に頼るべき分野が非常に多い。

この目的のためには適当な技術の研究機関が必要である。

二、日本の現状では国有鉄道が使用する施設例えは機関車、電車、客貨車、信号通信施設、其他線路に關係の構造物等についてこれ等を民間の製造業者の研究、改良に期待する事は不可能である。

又官庁その他の研究機関に於ても鉄道関係の特殊研究は行はれない。アメリカに於ける指導的製造業者は自ら整備した研究所を持つて居て絶えず新しい技術を研究しその製品をアメリカの鉄道会社に供給しているような遠境とは全く異なることを注目せねばならぬ。

従つて、日本の現状では鉄道に関する技術の改良研究は国有鉄道自らがこれを行ふより他に途がないのである。

而して、国有鉄道自身の利益を増進する為の研究所に必要な費用は、一般人の税金の負担に於いて運営されるべきでなくハ国有鉄道に於いてすべき事は当然である。

三、技術研究所の仕事は国有鉄道に多大の利益をもたらすものである。鉄道技術研究所が昭和二十三年度中に国有鉄道に与えた利益の中で金に換算し得るものは約六億二千万円で、将来においても別紙第二に示すような利益が期待されるのである。

この外に金には換算し難いが、車両の設計、土木及び電気工事の設計とその施工上必要な技術上の資料を提供しているし、なお各種の鉄道事故防止上多大の貢献をしている。

（）鉄道技術研究所の再組織計画

一、新研究所の業務は国有鉄道に必要な実用化研究と之に関連する試験とする。

研究所が從来行つていた購入品の検査試験及び日常の設計業務等はこれを関係部局に移し、國家的見地に立つ研究は一般会計の負担とする。

二、研究所の経済的且つ能率的な運営を計るため、各専門研究室を統合して一機関とする。

その人員は窮屈せる財政的見地より最少限度に止め五四七名として

裏面白紙

組織及び業務内容は別紙第一のとおりである。

三、研究所の運営を実施局の要求に合致せしめるために研究所の管理委員会を設ける。

（附）記

以上本計画は日本学術會議及び内閣科学技術行政協議会が審議した結果とも實質的には一致するものである。

## (別紙第一)

## 研究所の組織と業務内容

室名	業務内容	人員
車両構造	一、無台枠炭水車の補強方法 二、電車々体構造の改良 三、高速度列車用台車構造の改良	一八
車両附属装置	一、メカニカルストレーナーの改良 二、可変式吐出筒口の改良 三、客車空気調和装置の改良 四、車両用ばね及緩衝装置の改良	一五
車両運動	一、車両の新製及改造に伴う振動試験 二、高速度電車及客車の振動防止対策 三、電車主電動機の振動防止対策 四、車両の脱線事故防止 五、車両の蛇行動に関する研究 六、軌条継目部強化対策	一五

土質	造道	軌道	構造	コンクリート	
				二一	
				二〇	
				一九	
一、土質及土質調査 二、地耐力の簡易試験法 三、土堤の築造法 四、隧道土圧の調査 五、長大隧道の排煙方式	一、地中コンクリートの施工法 二、地中コンクリートの防水 三、コンクリート強度測定法 四、鉄筋コンクリート枕木の実用化	一、タイブレート及太釘の改良 二、橋桁強度の実験的研究 三、橋桁構造部分の強度試験 四、トラス部材圧縮強度試験 五、橋脚根入深測定装置試作 六、高周波焼入硬頭軌条試験	一、作業用具の改良 二、自動的線路検査法 三、瓦碎石仕様書案の作成 四、軌条継目部強化対策	一、コンクリートのX線検査 二、コンクリート強度測定法 三、寒中コンクリートの施工法 四、コンクリートの防水	一三

室 名	業 務 内 容	人 員
防 災	<p>一、橋台橋脚の変状調査とその対策</p> <p>二、雪崩防止対策</p> <p>三、吹溜防止対策</p> <p>四、線路凍上防止対策</p> <p>五、河床の洗堀調査とその対策</p> <p>六、セメント及モルタル注入法</p> <p>七、回転式鋸歯架設機設計</p> <p>八、保線用機械の試作</p> <p>九、枕木加工機試作</p> <p>十、軌道試験車試作</p> <p>十一、信号用色硝子及有色レンズの改良</p> <p>十二、直流單灯型信号機の改良</p> <p>十三、運転の実情に合致した信号方式施設方式の調査</p> <p>十四、進路信号と速度信号との比較調査</p> <p>十五、信号用小型繼電器の改良規格化</p> <p>十六、信号用接点の改良規格化</p> <p>十七、信号用工具類の改良</p>	一一
施 工	<p>一、連動諸方式の適用基準の制定</p> <p>二、絶電連動装置の調査</p> <p>三、簡易自動列車制御装置の試作</p> <p>四、坂阜仕分作業連絡通信施設の調査</p> <p>五、列車集中制御装置の調査</p> <p>六、列車通知方式の応用</p>	一一
信 号 用 器 材	<p>一、信号用材料の調査</p> <p>二、信号用測器類の調査試作</p>	八
運 動	<p>一、列車短絡感度の調査研究</p> <p>二、擬似軌道回路装置の試作及応用</p> <p>三、軌道回路常数の調査</p> <p>四、コード軌道回路の実用試験</p> <p>五、列車検知用軌道装置の考案試作</p> <p>六、特殊軌道回路の実用化</p> <p>七、ガソリンレス燃焼の試験</p> <p>八、貨車積石炭容積重量計の試作</p>	一二
軌 道 回 路	<p>九</p>	九
燃 料		七

室名	場所	内容	人員
潤滑剤	一 二 三 四 五 六	一 二 三 四 五 六	一〇
木材	一 二 三 四 五 六	一 二 三 四 五 六	一三
有機材料	一 二 三 四 五 六	一 二 三 四 五 六	一四
機械	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九
無機材料	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九
金屬材料	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九
接	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九
熔接	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九
金屬材料	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二	一九

室 名	業 務 内 容	人 員
金屬材料 部	<p>一、車輪用鍛素鋼の熱処理方法 二、平輪受用白木丸欠損防止の対策 三、機板の探傷法の実用化</p>	二二
電線路	<p>一、電車線及集電子の磨耗防止 二、集電装置の改良 三、炭素摺板の試作 四、電車線極性変換の実用化</p>	一五
電氣機械	<p>一、電鉄滑線回路としての大地利用 二、電蝕防止対策 三、直流水用遮断器の改良 四、列車電灯装置の改良 五、操車場照明方式の改良 六、高圧電氣及避雷器の試作 七、通信ケーブルの瓦斯化 八、通信線故障点探査法 九、長距離通信線の安定化</p>	一五
電 池	<p>一、誘導無線の性能調査 二、高声電話機の改良 三、誘導障害防止対策 四、災害無線の考案 五、列車用真空管の振難音の防止</p>	一四
電氣材料	<p>一、耐電氣絶縁材料の試作 二、金属整流器の性能調査 三、木製隔離板の化学的処理法 四、列車用鉛蓄電池試作</p>	一〇

室名	業務内容	人員
船体	一、連絡船運航中の所要馬力算定法 二、連絡船の空気抵抗 三、連絡船の旋回性能 四、連絡船水線附近構造標準 五、連絡船の船体振動防止 六、貨車積込時の船体傾斜制御装置の試作	一〇
船用機関	一、連絡船機関発停標準 二、減車歯車歯面圧力分布測定 三、連絡船機関効率の向上 四、連絡船用ストリカの改良	一〇
試作	試験研究用機器の製作改良及修理 文書、人事、経理、厚生事務	六三
管理		八五
人員合計		五四七

一別紙第二)

一九四八年度（昭和二二年度）以降の研究成果経済評価表

項目	目	年	額
宇佐美隧道補強設計		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
大夕張鉄道橋の補強設計		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
軌条絶縁装置の改良		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
簡易踏切警報機		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
帰線としての大地及び海の利用		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
極性変換		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
低質炭使用法		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
鉛滓制輪子		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
貨車用シート		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
発動機修理台		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
電弧溶接棒		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
炭素摺板		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
電弧溶接棒		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
鋳物用コロクス		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
通信ケーブルによる障害探査法		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）
年々ガラニス二次羽口		一九四九年度（田）	一九五〇年（田）

低質コロクスによるニセラ埋設法	八一五〇〇〇	一	
車軸の折損防止			
客車洗滌代用剤			
ジユラルミン車体塗装法			
信濃川工事用コンクリートの配合			
電車用主可燃器			
機関車用水の罐外処理			
飯田線天竜川橋梁の改造設計			
上路鋼桁架換機の考案			
馬入川橋脚補強			
薪用代燃炉			
ガソリン、水分離器			
ブレーキライニングの改良			
連絡船防舷材の改良			
連絡船の停泊標準			
運動機始動及摺合機			
マンガン鋼板			
連絡船防舷材の改良	五〇〇〇〇〇	一	
連絡船の停泊標準	一〇〇〇〇〇〇	一	
運動機始動及摺合機	一〇〇〇〇〇〇	一	
マングン鋼板	一〇〇〇〇〇〇	一	
計	六一六五一三〇〇〇	三七三八七五九〇〇	五〇四四三三五〇〇

裏面白紙